

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和6年11月21日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎5-1会議室、5-2会議室
出席委員等 5人中 4人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 永瀆 隆 委員 小松 照明 委員 本田 啓子 委員 欠席
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校ICT推進課長補佐 大西 大 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 川添 義夫 博物館管理課長 林 善和 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 谷村 雅史 新図書館整備推進室長 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展
会議次第	1 開 会 午後1時41分 2 議 題 内 容 別添のとおり 議題第37号 令和6年度11月補正(第7号補正)予算について (教育総務課、学校教育課、学校ICT推進課、生涯学習課、彦根城博物館、学校給食センター) 3 その他 内 容 別添のとおり 4 閉 会 午後2時40分

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、1件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第37号「令和6年度11月補正(第7号補正)予算について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第37号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、1件の報告事項を説明させていただきます。その後、「次第5 各所属の取組事項について」の質疑を行い、「次第6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

10月26日土曜日、彦根市平和祈念式典がみずほ文化センターで開催されましたので、出席をしました。

10月27日日曜日、鳥居本地区公民館文化祭、東地区公民館文化祭がそれぞれ地区公民館で開催されましたので、参加をしました。

10月29日火曜日、鳥居本学園創立10周年記念式典が鳥居本学園で行われましたので、出席をしました。

10月30日水曜日、11月定例校長会議を本庁にてWeb会議方式で開催し、出席をしました。

10月31日木曜日、県教育委員会と県都市教育委員会連絡協議会との意見交換会が、大津市民会館で開催されましたので、教育委員の皆様とともに参加をしました。

11月2日土曜日、稲枝地区公民館文化祭が稲枝地区公民館で開催されましたので、参加をしました。

11月4日月曜日、ビジネスカフェ in 文化産業交流会館が文化産業交流会館で開催されましたので、出席をしました。内容は、伴茂氏の基調講演で「建築とまちづくり既存公共建築の再生とポテンシャル」というテーマで講演をいただきました。

11月5日火曜日、滋賀県令和7年度教職員人事異動方針説明会が県庁で開催されましたので、出席をしました。また、夕方に彦根金亀ライオンズクラブ11月定例会が彦根キャッスルリゾート&スパで開催されましたので、出席をしました。その際、市内小中学校交通遺児へ図書券を贈呈していただきましたので、受け取りました。

11月6日水曜日、彦根市中学校音楽会がひこね市文化プラザで開催されましたので、教育委員の皆様と出席をしました。

11月9日土曜日、旭森地区公民館文化祭、南地区公民館文化祭が、各公民館で開催されましたので、出席をしました。

11月15日金曜日、今年度整備しましたアクティブラーニング教室の視察として、鳥居本小学校、佐和山小学校に行きました。なお、11月20日水曜日も、城北小学校にてアクティブラーニング教室の視察を行いました。

11月16日土曜日、金城小学校50周年記念事業が金城小学校で開催されましたので、出席をしました。その後、第15回子ども議会が議場で開催されましたので、出席をしました。

11月18日月曜日、彦根市PTA連絡協議会との懇談を本庁で持ち、出席をしました。

11月20日水曜日、市人事異動方針説明会を本庁にてWeb会議方式にて行いました。

11月21日木曜日、午前中から午後にかけて、幼保小の架け橋プログラム事業公開研修会が彦根幼稚園、東保育園、城東小学校で開催されましたので、出席をしました。午後からは、11月教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「第15回子ども議会について」報告をお願いします。

教育部次長から報告がありました。

本田委員 意見というか感想ですが、もう 15 回目ということで定着してきたと感じています。

初めの頃は、本当にお世話が必要で苦勞されたと思いますが、子どもにとってはすごく新鮮で良い体験になっているのではないかと思います。小学校 6 年生の教科書にも、彦根市の子ども議会のこと載っていますので、これからも続けてやっていってほしいと思います。どの質問についても子どもの率直な意見で、全部お金がかかることばかりでどう答えたらいいのか、困られたと思いました。

4 各所属の取組事項について

小松委員 学校教育課で第 1 回彦根市学力向上推進委員会が開催されて、内容が第Ⅳ期彦根市学力向上推進プランの策定について、いろいろ話し合われたとなっています。その第Ⅳ期彦根市学力向上推進プランの方向性というか、方針はどういうふうにまとめているのか、お聞きしたいです。

学校教育課長 第Ⅳ期彦根市学力向上推進プランの策定に向けての学力向上推進委員会ですが、第Ⅰ期から第Ⅲ期まで、事務局である教育委員会が主体となって、案を作成して取り組んできたので、一定の成果はあったと考えています。学学調査の結果や学習意欲に関わるところで成果が見られたと感じています。今後さらに進捗していくには、現場の先生方、あるいは授業を実際に行う先生方の意見をしっかり踏まえて、その先生方を中心として案を作っていく方がより浸透しやすいのではないかとということで、今年度大きくメンバーを交代したところです。一方で、本市の取り組みは、県教育委員会とも連動していく方が現場にも浸透しやすいので、県の総合教育センターも加わってもらって、協議を進めているところです。まだ、大きな方向性までは固まっていますが、授業の持ち方について子どもを主体とした学習展開について、その具体策について考えていくこと。子どもを取り巻く集団、学級集団等、学校全体でその集団づくりについて考えていくこと。学校を基盤としながらも、家庭、保護者、地域との繋がりを大事にしていくことに加えて、幼児期から小学校、中学校、あるいはそれ以降も含めて縦の繋がりを考えた上で、具体的な策を進めているところです。

小松委員 生涯学習課のコミュニティ・スクールに関することです。これは私の感想ですが、先日、東中学校の学校運営協議会に、永濱委員、田附委員と一緒に参加しました。委員の方のほか、学校の先生が 3 名ほど出ておられて、計 10 人ぐらいでいろいろな協議をされている

ということで、私はその協議会に初めて参加しました。やはり、現場の生の声を聞くというのは非常に大事なことだと感じました。ただ、気になるというか感じたことは、このコミュニティ・スクールに対する期待に対して、学校の先生方とその地域代表で来られている委員の方で、いろいろな思いを持たれていると思いました。例えば、学校の先生方はやはり学校を良くして欲しいと思っているし、ボランティアにもいろいろなことで参加して欲しい、学校の草刈とかいろいろとやって欲しいという気持ちも少しあるみたいでした。委員は、このコミュニティ・スクールは学校を良くすることではない、地域を良くするためにやっている、学校を良くするのは教育委員会の仕事だとはっきり言われました。だから、いろいろな考え方があったと思います。私は、コミュニティ・スクールは学校を良くしていくための1つの手段としましたが、その辺の割り切り方はいろいろ持たれていたもので、やはり生涯学習課として、どのような方針を持っているのか、気になります。各校でこういう活動があまりにもバラバラすぎるのもどうかと思います。東中学校も3ヵ年計画の今年が1年目で、まだ4回目の会議だったのでこれからという団体ですが、やはり生涯学習課が1つのまとめ役となり、みんなに好きなようにやってもらうのが良いのかどうか、彦根市のコミュニティ・スクールというのはこうあるべきだということを示すのが仕事かなと思います。みんな何をやったら良いのか迷っている感じを受けました。非常に熱心にやられているとは感じたのですが、どういう方向へ行くのかなど。やはり、方向としては合わせていかないといけないのかなど思いますし、それは生涯学習課、教育委員会の仕事かなと感じたので、これからも引き続きフォローをお願いしたいと思います。

生涯学習課主幹 小松委員からは、この間の東中学校の視察についてお話をいただき、ありがとうございました。当課としても、今年度11校が新たに学校運営協議会を始めて、全24小中学校がコミュニティ・スクールとしてスタートしました。その中で、この10月に学校運営協議会の手引きを各学校に配り、まずは会議のやり方とか委員の選定であるとか、同じような基準で進めていけるように手引きを作成したところです。今後も、教育委員会としていろいろな課に関わってもらいながら、できる限り方向性が1つになるように各課の協力を得ながら、生涯学習課が舵取り役になって進めていきたいと思っています。

永瀆職務代理者 学校運営協議会の話ですが、私も参加させてもらって、新鮮な形で話を聞かせてもらいました。感想をその時にも述べさせてもらったのですが、形式ばった会議ではなくて、そのメンバーの方の専門性を含めた意見がいろいろ直接的に飛び交っていて、非常に良

い会議であったと思います。ただ、小松委員が言われるように、委員によっては地域の中心人物であったりして、それぞれ考えがあると思います。すべてが同じ考えのメンバーではありませんし、そういう方を集めたわけではないと思います。東中の場合は、10名程度でコンパクトにセレクトされているという意味で、非常に学のある方も含めて地域に影響力のある方が集まっていて、具体的にどう協力していくかというよりも学校の変化はどうあるべきか、とか教育委員会がこの場で話さないといけないようなことも一部議論されていたように思いました。そこに関しては素晴らしいということで、感想を述べました。ただ、どこの中学校、小学校でも同じような形式ではないと思うので、学校が求めるパワー的な協力、いろいろな補助、そういうところが中心になるのかと最初は思っていました。そういう意味では、東中に行かせてもらってあのような会議が開催されていたというのは、良い会議だなと感じています。あとは、すべての学校運営協議会をコントロールするのは難しいと思いますので、小松委員が言われたように、方針、どういうふうに会議を進めてくださいという指針を伝えるべきだとは思いますが、その地域性やメンバーによって会議が変わってくると思いますので、萎縮させないように、その地域に合ったいろいろな意見や考えが出るような会議にしてもらえば良いと思います。3ヶ年ということで、ある程度中長期的にやっていただける方をその学校が選んでいるのかなと思いました。途中で交代する場合は、学校がどういうセレクトをされるのか、気になります。今まで報告してもらったメンバーを見ると、1年単位で変わる地域もあります。これは強制できないと思いますが、いろいろな学校運営協議会の議事録とかを教育委員にも見せていただきたいなと思います。

生涯学習課主幹 永濱委員にも東中学校に行っていて、今ほどお聞きしたような感想をいただきましたが、東中についても今年度からスタートをしています。それぞれの学校で、いずれは委員の交代をされる時期が必ず来ると思います。それは、会議の内容であったり、学校、地域ごとで子どもをどのように育てていくかという議論の中で、よりそれに応じた委員を選定される、そういうモデルチェンジのサイクルが必ず来るのではないかと考えています。どのような委員を選んでいただくか、参考になるようなものをこちらが情報提供しながら、少しでも運営協議会の議論が実のあるものになるよう、そして、一方で、小松委員が言われた彦根市としての方向性がある程度確保されていくように、生涯学習課が仕事をしていかなければいけないと感じているところです。

本田委員 私は明日、稲枝中学校に参加させてもらうのですが、全国の事例発表とかを聞いて総

合的にしか言えないのですが、この間のパネル展示はすごく効果的というか、市民に知らせるためにもよかったと思いますし、いろいろ改革しなくてはいけない面はあるのですが、知らしめるためには、大事なステップだなどパネル展示を見て思いました。最初は形にこだわったりとか、試行錯誤的などころもあると思いますが、生涯学習課から示された一番の目的から外れなかったら、その地域のそれぞれの立場で、どうしたら子どもの成長に繋がるだろうとかそういうことを考えていったら、自ずと学校も地域もウインウインになると思います。そういうところまで行くには皆さんの力が必要だと思いますが、全部の学校がスタートしたことで、お互いに勉強し合うところかなという気がします。地域の人もしっかり十分に理解して取り組んでいるかという、そのようなこともないと思います。学校は、地域の人よりもサイクルがあるので、その時には、学校に相談しながら子どもたちをどのように育てていくのかとか、そういうコミュニケーションの場でもあるのかなと、今聞いていて思いました。

5 その他

各委員 なし。

非公開審議

6 議題

議案第 37 号 令和 6 年度 11 月補正(第 7 号補正)予算について

教育総務課長、学校教育課長、学校 ICT 推進課長補佐、生涯学習課長、彦根城博物館管理課長、学校給食センター所長から説明がありました。

永瀆職務代理者 学校教育課にお尋ねします。(1) の教科等指導充実事業で、デジタル教科書がセットされ、指導書のみ購入ができないため、一緒に一括購入しないといけないという説明があったのですが。今まではそうではなかったのかという点が 1 つ目の質問で、これは業者が決めていて、一方的にそうでないと販売できないとか、何か事情があるのでしょうか。他の市町村でも同じように教科書メーカーによって違うのか、その辺を教えてください。

学校教育課長 教科書につきましては、小学校が昨年度、中学校は今年度、採択協議会が行われました。昨年の小学校の教科書採択から、教科書とデジタル教科書のセットが多くの教科書会社で導入されたということです。それが今年度中学校に入ってきたということになります。

学校 ICT 推進課とも相談して、セットで購入した方が得であるとか、単年度契約とかライセンスの関係とかを考えたときに効率的であるとわかりましたので、2 課で相談した結果、それぞれが予算調整し、それぞれが増額をお願いすることになったものです。最終的には、採択協議会が決定をされて教科書会社が決まって、それぞれの教科書がいくらとか、セット購入ならいくらとか、ライセンス契約が必要等と明示されて確定しましたのと、これまでの小学校に比べて物価高騰分と思われる増額があったので、最初の額からの増額補正をお願いしたという経緯です。

永瀆職務代理者 資料に書いてある提案理由が、指導書のみで購入ができないと書いてあります。今の説明だったら、その全体的な支出を考えた場合に、学校 ICT 推進課と相談して一括で一緒に購入する方がベターであるという話に聞こえたので、議会に出す時にその辺の矛盾があったらどうなのかなという疑問が湧きました。今の答えに対してですが、デジタル教科書を当初買う必要はなかったと説明の中で聞こえました。デジタル教科書を使うことによって、先生方へのよい影響があると判断されて、当初は買う予定がなかったものを買うというふうに聞こえたのですが、その辺を詳細に教えて欲しいです。

学校教育課長 単独ではもう買えないと聞いています。セットであった方が良いということを知っています。ただし、すべての教科書がデジタル教科書になっているわけではなく、指定された教科ごとに、デジタル教科書での販売をしていますという教科では相談して買っています。指定されてない教科は、いわゆる指導書という本として買っています。なお、本よりもデジタルの方が良いと判断させてもらった理由は、ライセンス契約になるので、多くの教員が一度に研修する場合に一斉に見ることができる、あるいはそれぞれ自分のタイミングで見たいところを検出することができるかと判断したためです。本だとそれがかなわなくて、1 冊をみんなで見なければなりませんので、効率が良いと考えたからです。

小松委員 電気代について、教育総務課に代表して質問します。電気代が当初の想定よりも高くなったということですが、当初の想定というのは、いつの段階で予算に上げるものなのか知りたいです。電気代の不足について、毎回いつも出てきます。年に何回ぐらい補正で見なおして増額しているのか。感覚では、電気代がそれほど上がっているのかと思うのですが、かなりの金額になっているので。どういう決め方をしているのか教えて欲しいのと、学校の中でも電気代がこれだけ上がってくると、みんな省エネはやっていると思うのですが、必要のない電気は消しましょうとか、学校の中であまり言われていないような感じもするのですが。

省エネに対する意識を、これだけ電気代が上がっていったらやはりやる必要があるのかなと思って聞いていましたが、その2つを教えてください。

教育総務課長 まず1点目の金額を決めている時期ですが、当初予算では今頃にその時の電気代、使用実績とかそういったものを見込んで、計算して積み上げて出しているところです。昨年度から変更が大きかった点は、法人特約割引契約があったのですが、そういった契約の枠組みがなくなったことによって、使用量が極端に増えたということではなくて、減ったりしている部分もあるのですが、電気料金が大きくなってしまったということです。また、原油価格等の変動によって、燃料費調整単価というのが何ヶ月か前に決まってしまうのですが、その部分の高騰も含まれています。補正の回数ですが、できるだけ少なくなるように考えています。翌月に請求がきますので、それに間に合うように予算が担保されていないと厳しいので、この11月か年度末の2月とかの段階で、1回で済むように計算しているところです。それから、省エネに対する意識づけですが、使用量としては変わっているということではなく、料金設定の高騰によるものです。学校に対しては、教育総務課からも予算がいくらということは提示していますので、各学校において、無駄な利用はしないように動いてもらっていると認識しています。

小松委員 今の説明でいけば、電気代に関する補正予算は年1回と考えるとよいのですか。補正予算では半年前にも電気代のアップとかあったかなと思ったのですが、年1回ですね、電気代をアップしますという補正については。電気料金の予測について、上がったから仕方ないので補正予算をかけたらいとは思うのですが、企業では、ある程度の電気代は関電との契約の中で、これぐらいの条件を使って読んでそれをオーバーしたらあとは一気に上がるとか、そういう電気料金を抑えるための工夫をいろいろやっています。この1年間で市役所の電気代は何%ぐらい上がっているのですか。小学校で言うと増額する金額が900万円で、約1,000万円です。その見込みは、これぐらいは仕方がないのか、今年度は異常でこれは思っていたよりも極端に多いのか、感覚だけでもよいから教えて欲しいです。

教育総務課長 補正回数1回というのは決まっている回数ではないですが、なるべく補正をすることは避けたいので、この1回とと思って計算しているところです。学校とか施設関係ではデマンド契約をしていて、警告が各学校で出るようになっていきますので、それを超えないようにということで、特に空調機器とかが稼働する時期にはお知らせするような形でお願いしています。

小松委員 この補正予算の小学校で900万というのは、想像していたより非常に大きいのか。これぐらいの変動はもう仕方ないのか。

教育総務課長 この金額ですが、法人特約割引という契約がなくなったことが非常に大きいので、特に金額としては大きいととらえています。

永瀆職務代理者 最近、一般企業では他の電力会社に契約を切り換えて、少し値段を下げるという手段をとるわけですが、役所とか公のところはそういう契約ができないとか、何か縛りがあるのでしょうか。その契約に変えたとしてもコストカットには繋がらないとか、何か試算をされたのか、していない場合はしていないで結構ですが、そこを教えてください。

教育総務課長 過去にそういった試算をしているかどうかについては把握していません。現状では、特に入札とかいう形での契約はしていません。

永瀆職務代理者 冬の時期は日が早く暮れるので、学校で電気が点く時間が早くなるというのはよく感じることで、夏場に比べて。先生方が、教室でいろいろ翌日の授業準備とかされています。例えば、端っこの教室で電気が点いていると、あそこで先生が残業されているなど思っていたら、その廊下の電気が全部点いていると。そういうことは一部でしょうが、それを見かけることがあります。そういうところの省エネの意識が、学校現場ではまだあるという意見がありました。もちろん、個人差があると思いますが、廊下の電気は多いのでそういうところも含めて考えてもらわないと。特にこの冬場は、外から見ていると煌々と点いているというのが気にはなりますので。可能な範囲で現場での協力をお願いしていただきたいと思います。

議案第37号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

12月の会議は、12月19日木曜日、午後1時30分から本庁舎5階5-1、5-2会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。